

審議会等の会議開催のお知らせ

1 会議の名称	第 14 回松江市空家等対策協議会
2 会議の設置根拠及び設置年月日	松江市空家等対策協議会条例(平成 28 年 4 月 1 日施行)
3 会議の所掌事項	・ 空家等対策計画の作成及び変更に関すること。 ・ 空家等対策計画の実施に関すること。 ・ 特定空家等に該当するか否かの判断が困難である場合の該当判断に関すること。
4 開催日時	令和 8 年 7 月 9 日 (木) 15 時 00 分から 17 時 00 分まで
5 開催場所	松江市末次町 86 番地 松江市役所 本庁 4 階北エリア 防災センター
6 議題	<議事> ・ 松江市空家等対策計画の改訂について【公開】 ・ 空き家等への対応措置の流れについて【公開】 ・ 特定空家等の認定について【非公開】
7 公開・非公開の別	個別の空き家を取り上げて協議するものであり、写真や所在などを公にすることにより、個人の権利利益を害するおそれがあるため。
8 傍聴手続の方法	傍聴希望者は、会議の開催 30 分前から開催予定時刻までに、当該会議の会場にて受付のうえ、係員の指示に従って入場することができます。 なお、傍聴の申し込み手続きは先着順でおこない、定員になり次第終了いたします。
9 傍聴定員	5 人
10 問い合わせ先	まちづくり部 住宅政策課 空家対策係 電話 0852-55-5346
11 その他	